

令和 8 年度

仕 様 書

事業名： 道路メンテナンス補助事業

工事場所： 竹原市 西野町 ほか

工事名： 赤坂湯坂 2 号橋ほか補修工事

工事概要： 赤坂湯坂 2 号橋
断面修復工 $V=0.248 \text{ m}^3$ 、表面含浸工 $A=33 \text{ m}^2$
賀茂川大橋
支承防食工 $N=1$ 式、表面含浸工 $A=43 \text{ m}^2$

【添付書類】
 特記仕様書
 工事数量総括表
 図面 等

特記仕様書（個別事項）

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、赤坂湯坂2号橋ほか補修工事に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）
 - ・特記仕様書（共通事項）（令和8年4月）広島県※ 土木工事共通仕様書、特記仕様書（共通事項）は「広島県の調達情報」に掲載している。
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>

第2節 施工箇所が点在する工事の積算

本工事は、施工箇所が点在する工事であり、工事価格の算出については特記仕様書（共通事項）第1章 総則 第5節 施工箇所が点在する工事の積算に従うこと。

第3節 週休2日適用工事

本工事は、週休2日適用工事（受注者希望型）であり、「竹原市週休2日適用工事等実施要領（令和7年6月1日一部改正）」に従うこと。
なお、工事着手までに「休日取得計画表」を記載した施工計画書を監督職員に提出するものとし、対象期間を明確にするため、工事着手日と工事完了日を計画表に明記するものとする

※竹原市週休2日適用工事等実施要領については、「竹原市の入札・契約」に掲載している。

第4節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d0306/project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生資源利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。
※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第2章 施工条件

第1節 建設副産物

当該工事により発生するAs殻・Co殻の処分先については、次の処分先条件を想定している。

赤坂湯坂2号橋：As殻・Co殻（搬出）

Co殻（無筋）

運搬距離 8.8 km
受入費用 1,000円/t

As殻

運搬距離 8.8 km
受入費用 1,000円/t

賀茂川大橋：Co殻（搬出）

Co殻（無筋）

運搬距離 2.7 km
受入費用 1,500円/t

第3章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費(赤坂湯坂2号橋)					
橋梁保全工事		式		1	レベル1
舗装工		式		1	レベル2
舗装打換え工		式		1	レベル3
舗装版切断	【As舗装版, 舗装厚4cm】	式		1	レベル4
舗装版破碎(小規模)	【As舗装版】	m2		10	レベル4
クラック抑制シート張		m		10	レベル4
表層	【As混合物, 改質Ⅱ型13, 舗装厚3cm】	m2		10	レベル4
橋梁補修工		式		1	レベル2
ひび割れ補修工		式		1	レベル3
低圧注入工法	【エポキシ樹脂系3種】	構造物		1	レベル4
断面修復工		式		1	レベル3
左官工法	【ポリマーセメントモルタル】 【鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理有】	構造物		1	レベル4
表面保護工	表面含浸工	式		1	レベル3
表面含浸工	サンダーケレン シラン系鉄筋腐食抑制材	m2		33	レベル4
構造物撤去工		式		1	レベル2
運搬処理工		式		1	レベル3
殻運搬	【コンクリート殻】	m3		0.2	レベル4

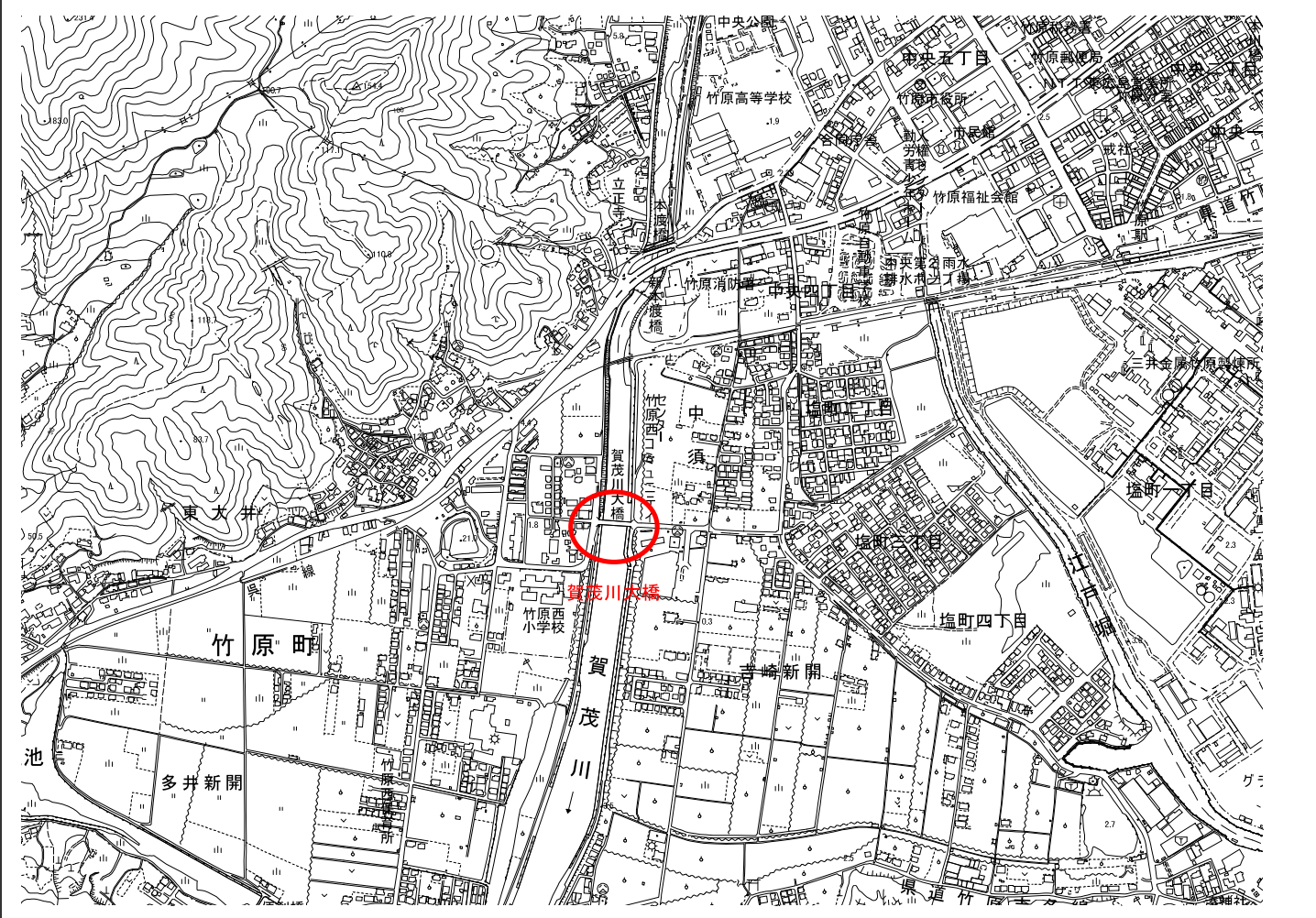
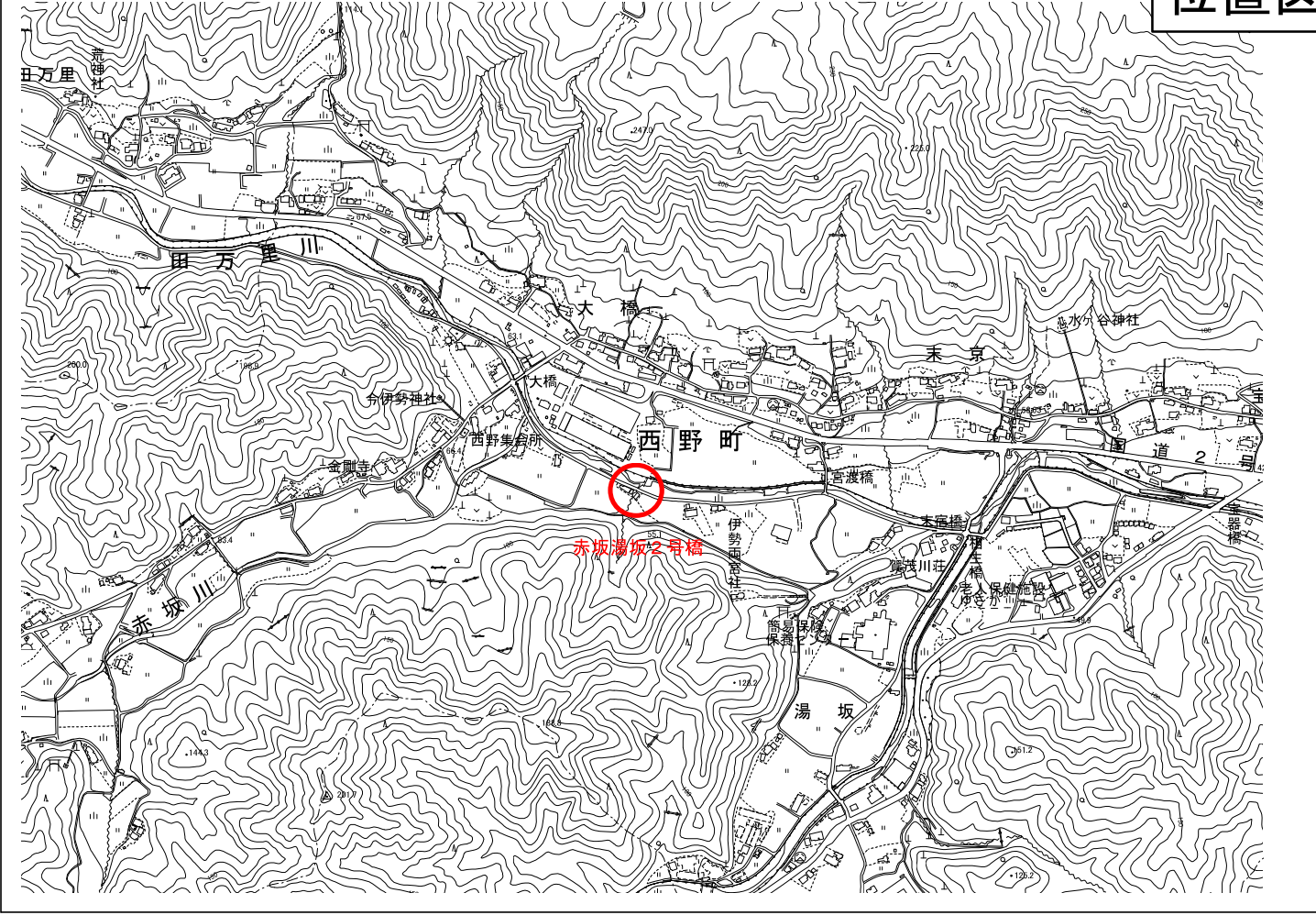
工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
殻運搬	【アスファルト殻】	m3		0.3	レベル4
殻処分	【コンクリート殻】	m3		0.2	レベル4
殻処分	【アスファルト殻】	m3		0.3	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
交通管理工		式		1	レベル3
交通誘導警備員		人		2	レベル4
直接工事費					
共通仮設費率分					
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
工事原価					
一般管理費率分					
契約保証費					
一般管理費計					
工事価格					
消費税相当額					
工事費計					

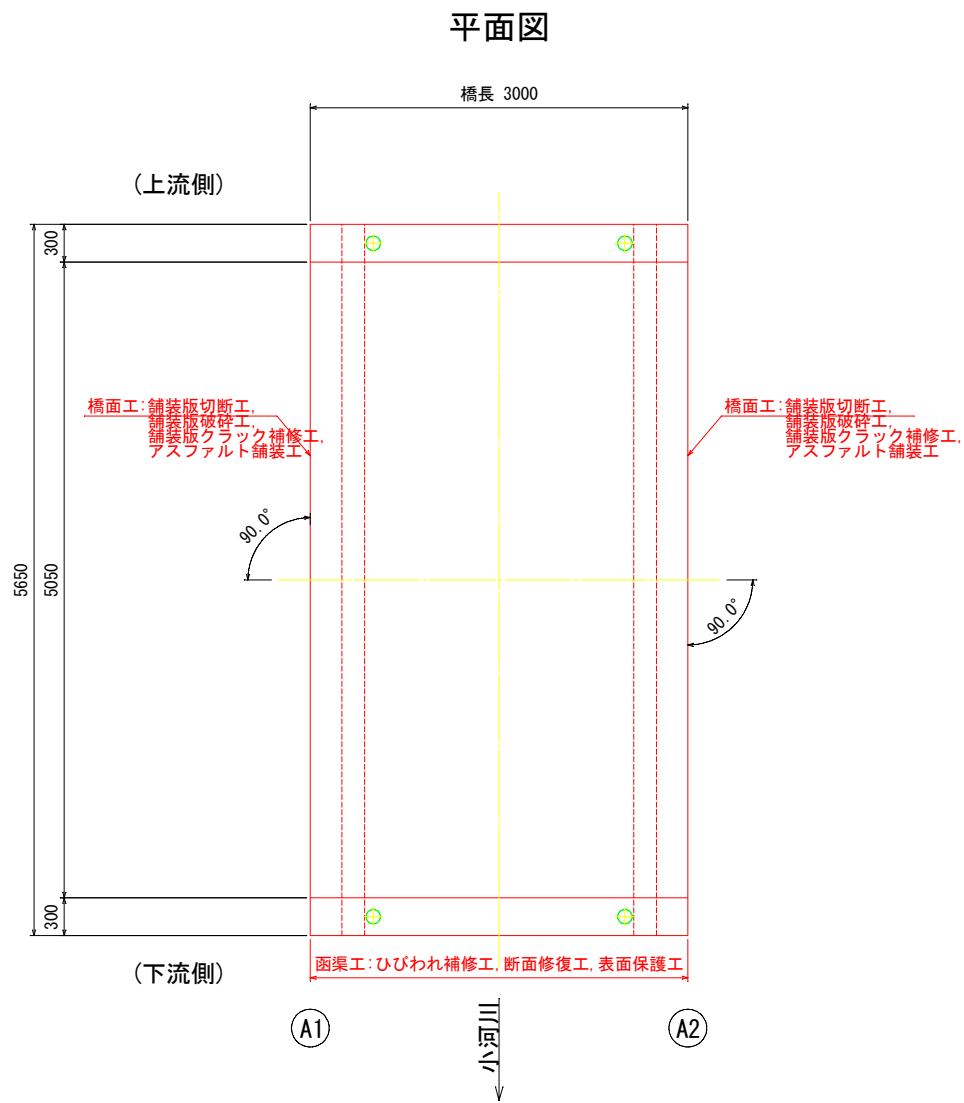
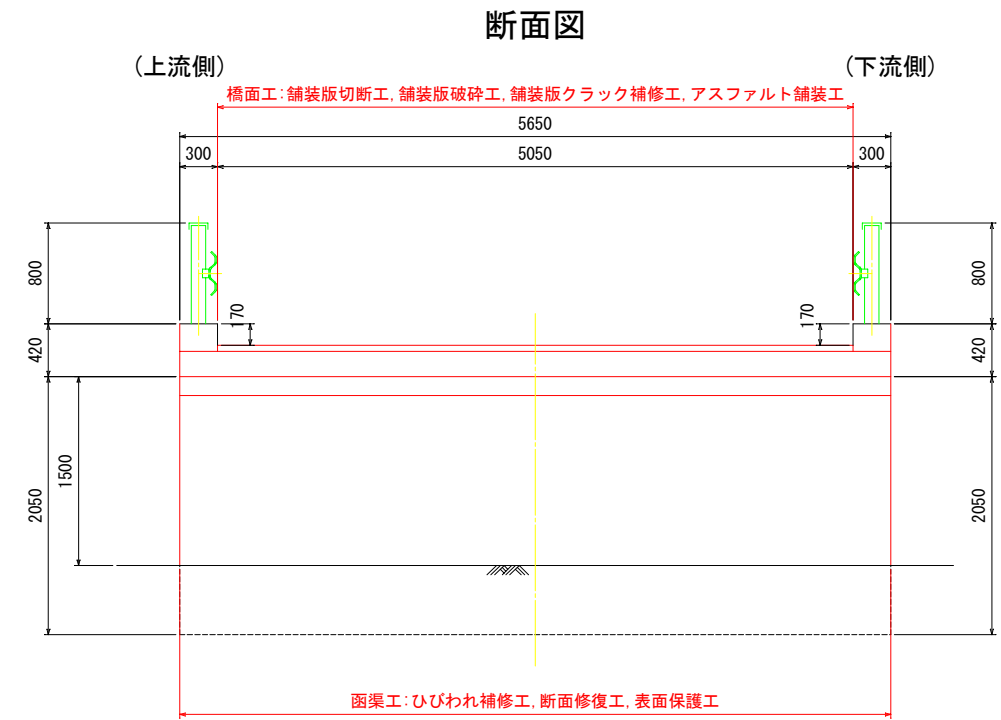
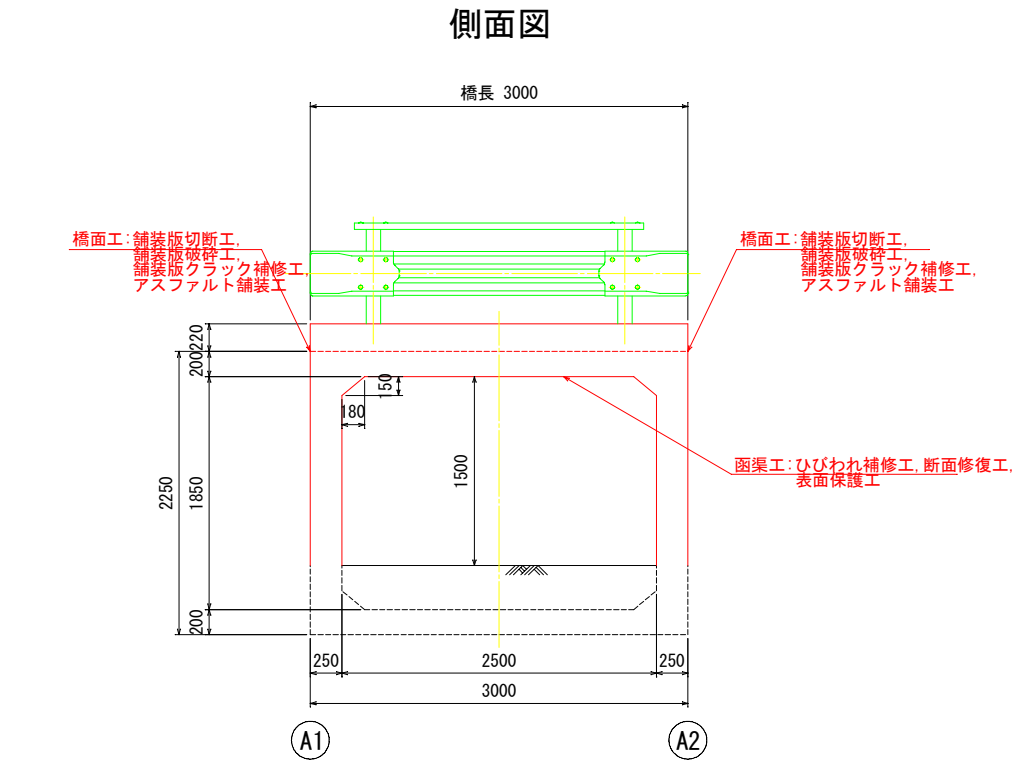
工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費（賀茂川大橋）					
橋梁保全工事		式		1	レベル1
橋梁補修工		式		1	レベル2
断面修復工		式		1	レベル3
左官工法	【ポリマーセメントモルタル】 【鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理有】	構造物		1	レベル4
表面保護工	表面含浸工	式		1	レベル3
表面含浸工	サンダーケレン シラン系鉄筋腐食抑制材塗布	m2		43	レベル4
ゴム支承表面保護工		式		1	レベル3
ゴム支承表面保護工		橋		1	レベル4
支承防食工		式		1	レベル3
素地調整・防食シート張		橋		1	レベル4
構造物撤去工		式		1	レベル2
運搬処理工		式		1	レベル3
殻運搬	【コンクリート殻】	m3		0.02	レベル4
殻処分	【コンクリート殻】	m3		0.02	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
足場工		式		1	レベル3
足場工		式		1	レベル4

位置図



赤坂湯坂2号橋 補修計画一般図 S=1:30



対策工法一覧表

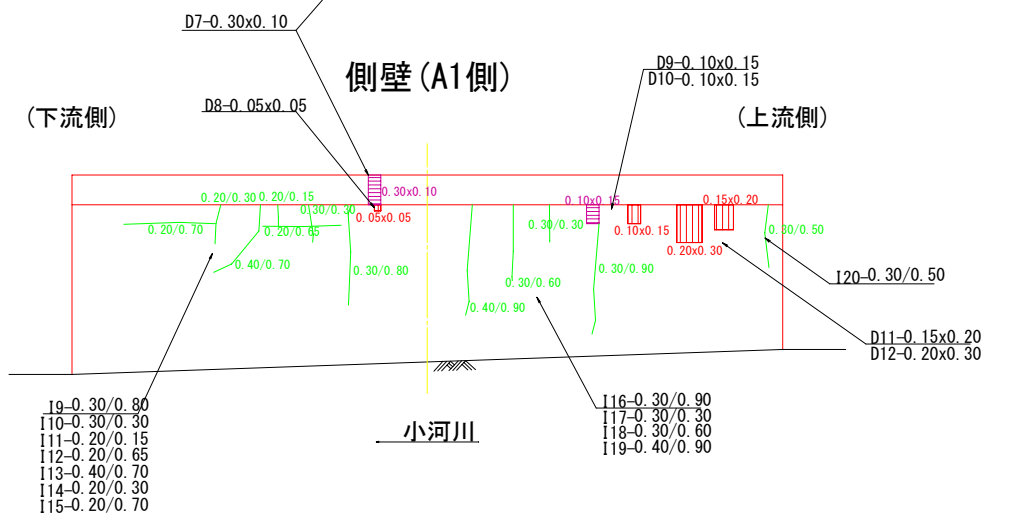
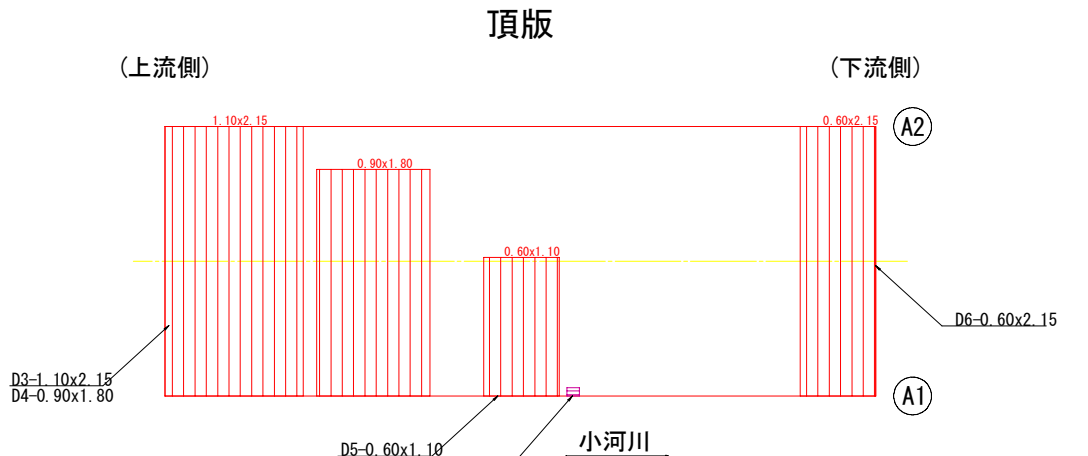
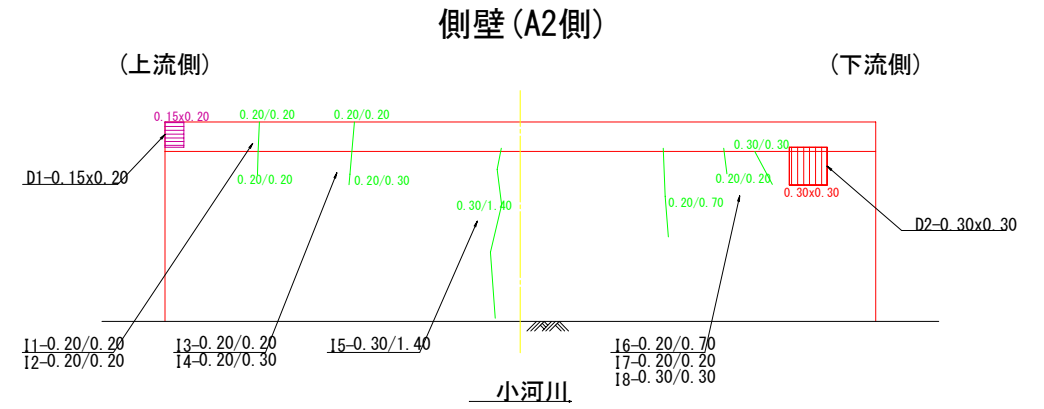
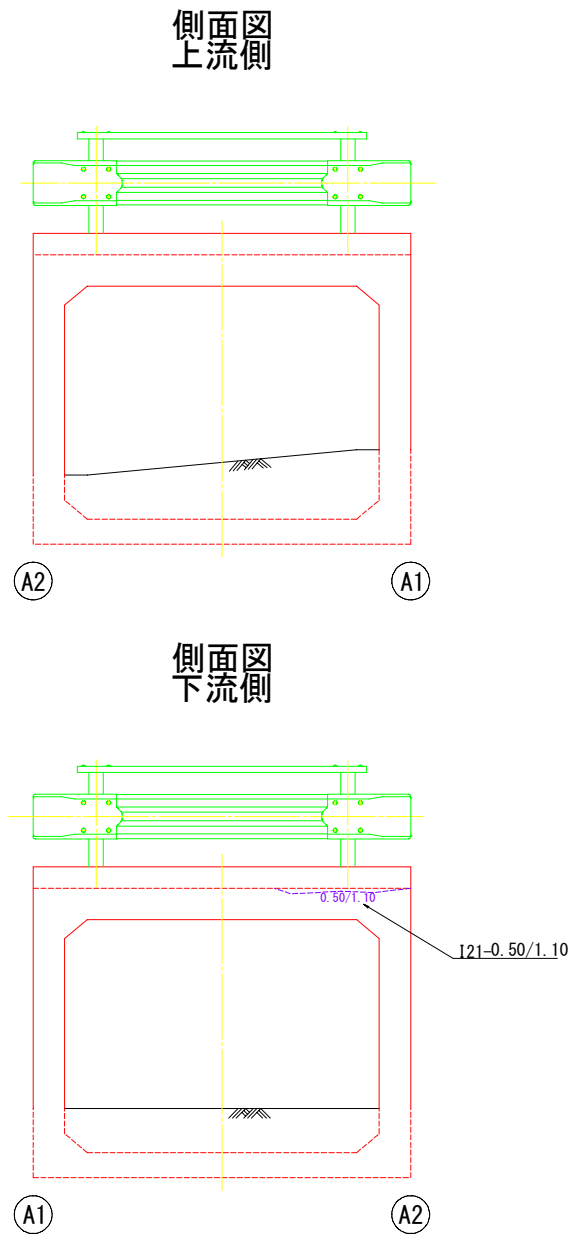
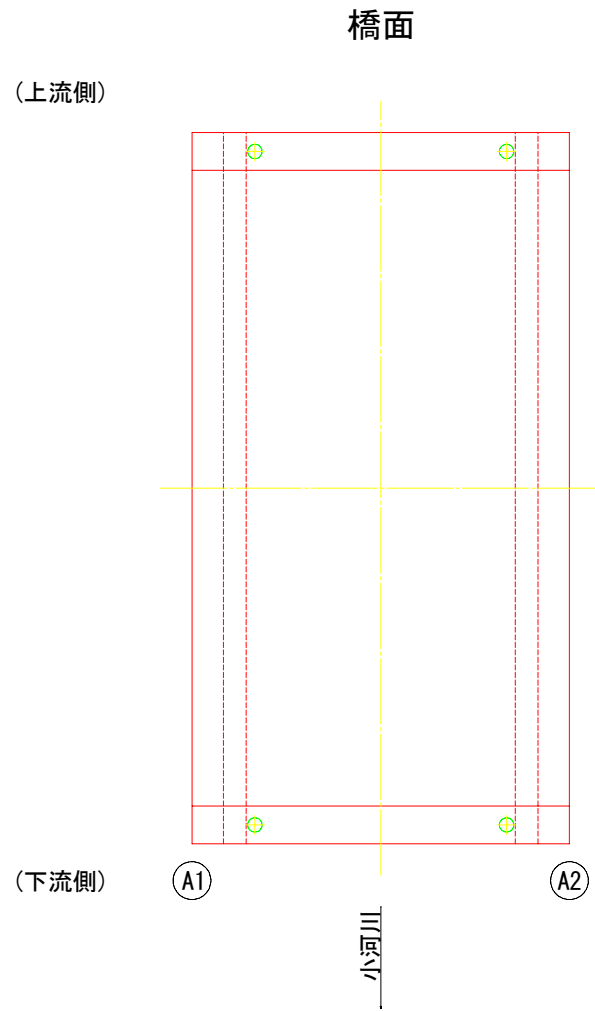
- 舗装版切断工
- 舗装版破砕工
- 舗装版クラック補修工
- アスファルト舗装工
- ひびわれ補修工
- 断面修復工
- 表面保護工

※ 本図面は、現地にて簡易な計測を行い、作成したものである。
 ※ 部材寸法は、施工前に現地を再確認のうえ、決定のこと。

赤坂湯坂2号橋			
工事名	赤坂湯坂2号橋補修工事		
図面名	補修計画一般図		
作成年月日	令和	8年	2月
縮尺	図示	図面番号	1
会社名	株式会社 日航コンサルタント		
事業者名	竹原市	建設部	建設課

赤坂湯坂2号橋 補修図(その1) S=1:30

ひびわれ補修工, 断面修復工



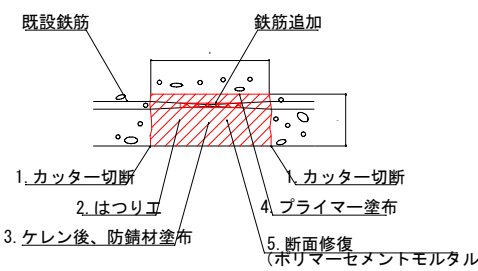
凡例

補修工法	
I	ひびわれ注入工 ($0.2\text{mm} \leq W < 0.5\text{mm}$)
I	ひびわれ注入工 ($0.5\text{mm} \leq W < 1.0\text{mm}$)
D	断面修復工(左官工法)

1Q-0.00/0.00 補修工法 補修番号-幅/補修延長
DQ-0.00x0.00 補修工法 補修番号-補修幅x補修幅

※ 本図面は、現地にて簡易な計測を行い、作成したものである。
 ※ 部材寸法は、施工前に現地を再確認のうえ、決定のこと。
 ※ 土砂堆積、植生、鳥の巣、ふん害等がある場合は、撤去を行うこと。
 ※ 取付金具やボルト等にゆるみ・脱落がある場合は、復旧を行うこと。

※鋼材の断面減少が著しい場合は、
下図の要領で鉄筋追加を行うこと。



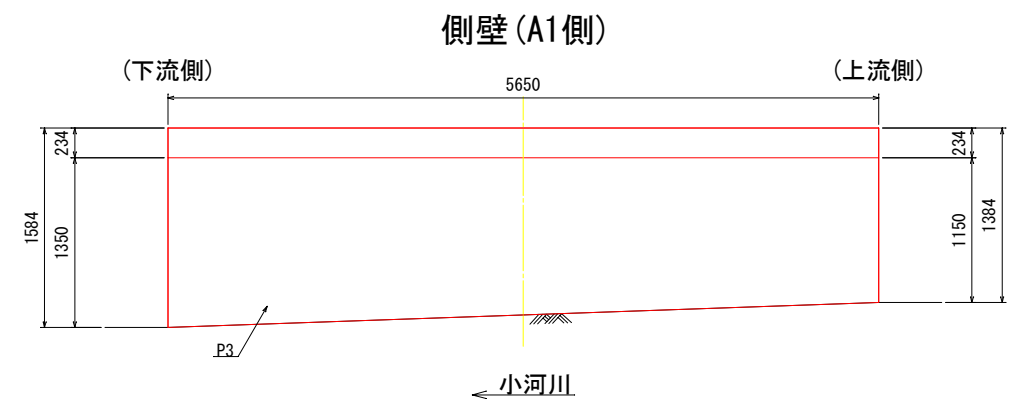
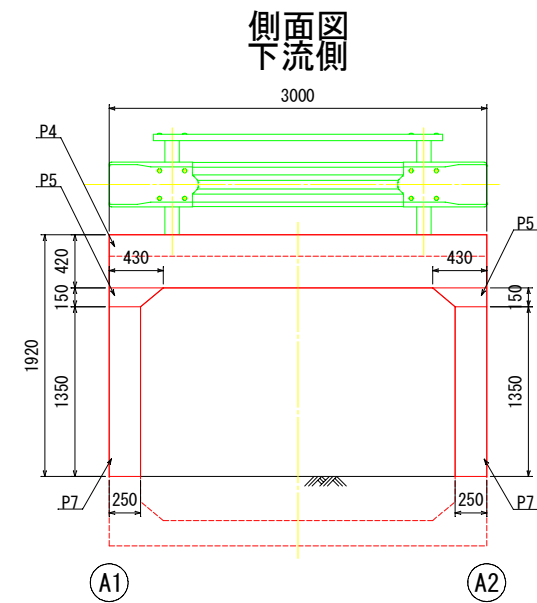
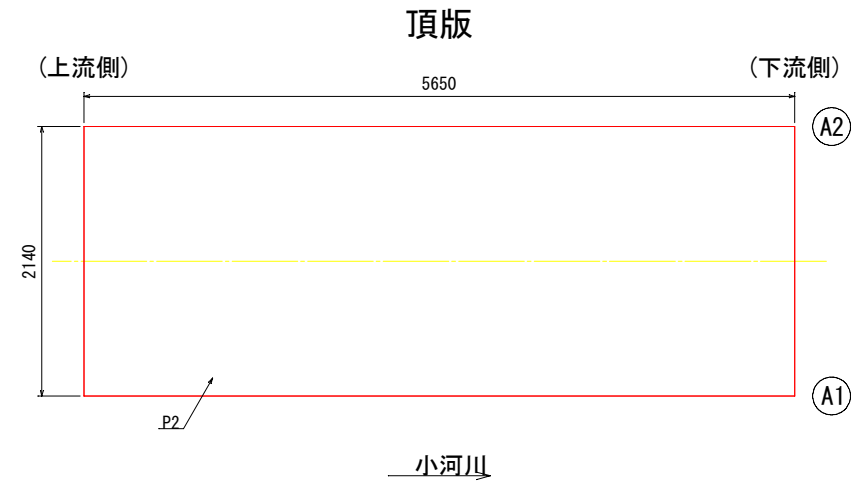
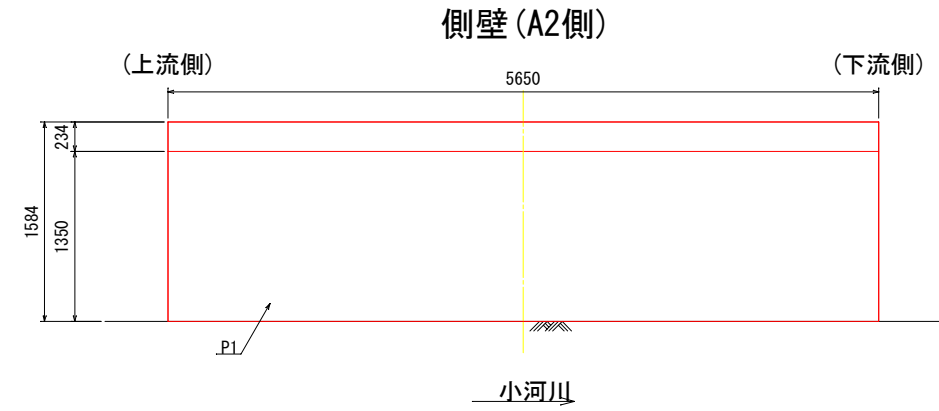
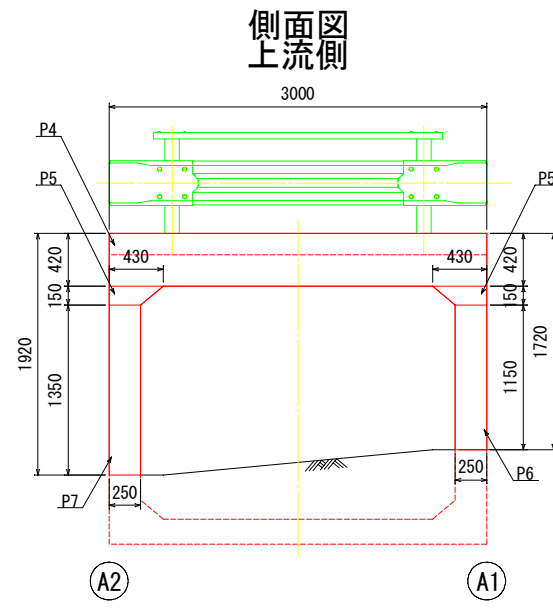
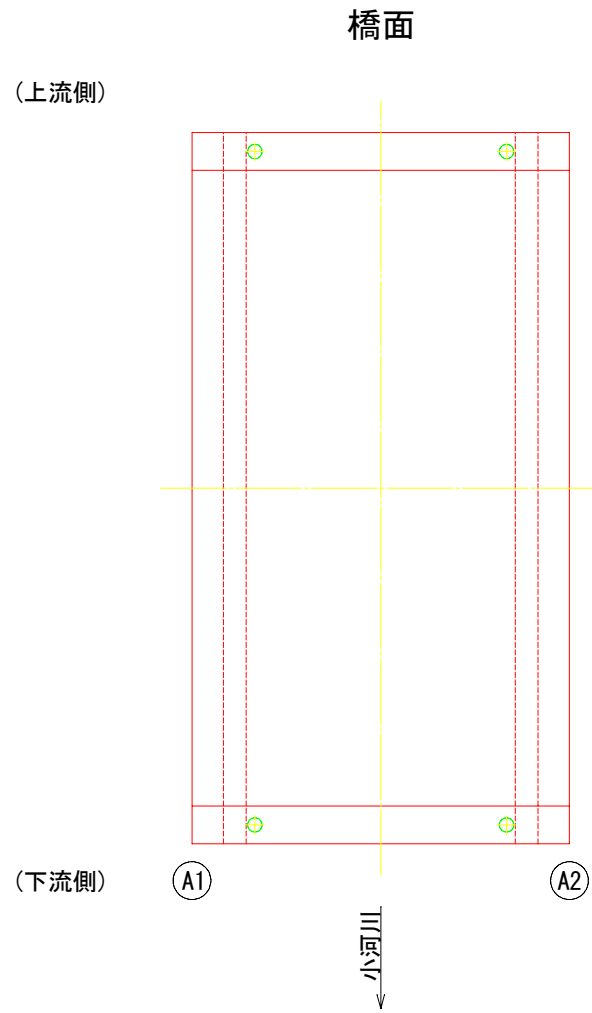
※ 鉄筋周辺のうきおよび劣化したコンクリートは除去すること。
 ※ 端部は、L字カットを行い、フェザーエッジとならない処理を行うこと。
 ※ 腐食鉄筋のケレンに伴い鉄筋断面が著しく減少した箇所(25以下)は、%
 新たに同径の鉄筋を追加設置すること。
 ※ 鉄筋を追加する場合は、必要な鉄筋継ぎ手長を確保すること。
 ※ 断面修復工は、原形復旧を基本とする。
 ※ 材料は可使用時間内に使用し、可使用時間を過ぎたものについては
 使用しないこと。

赤坂湯坂2号橋

工事名	赤坂湯坂2号橋補修工事		
図面名	補修図(その1)		
作成年月日	令和	8年	2月
縮尺	図示	図面番号	2
会社名	株式会社 日航コンサルタント		
事業者名	竹原市	建設部	建設課

赤坂湯坂2号橋 補修図(その2) S=1:30

表面保護工



凡例

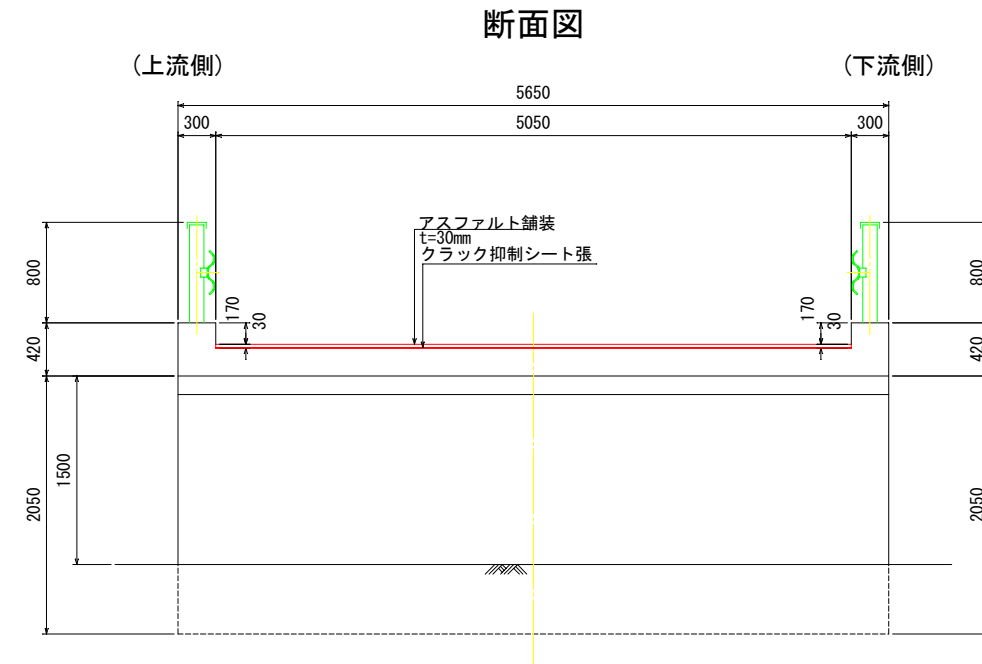
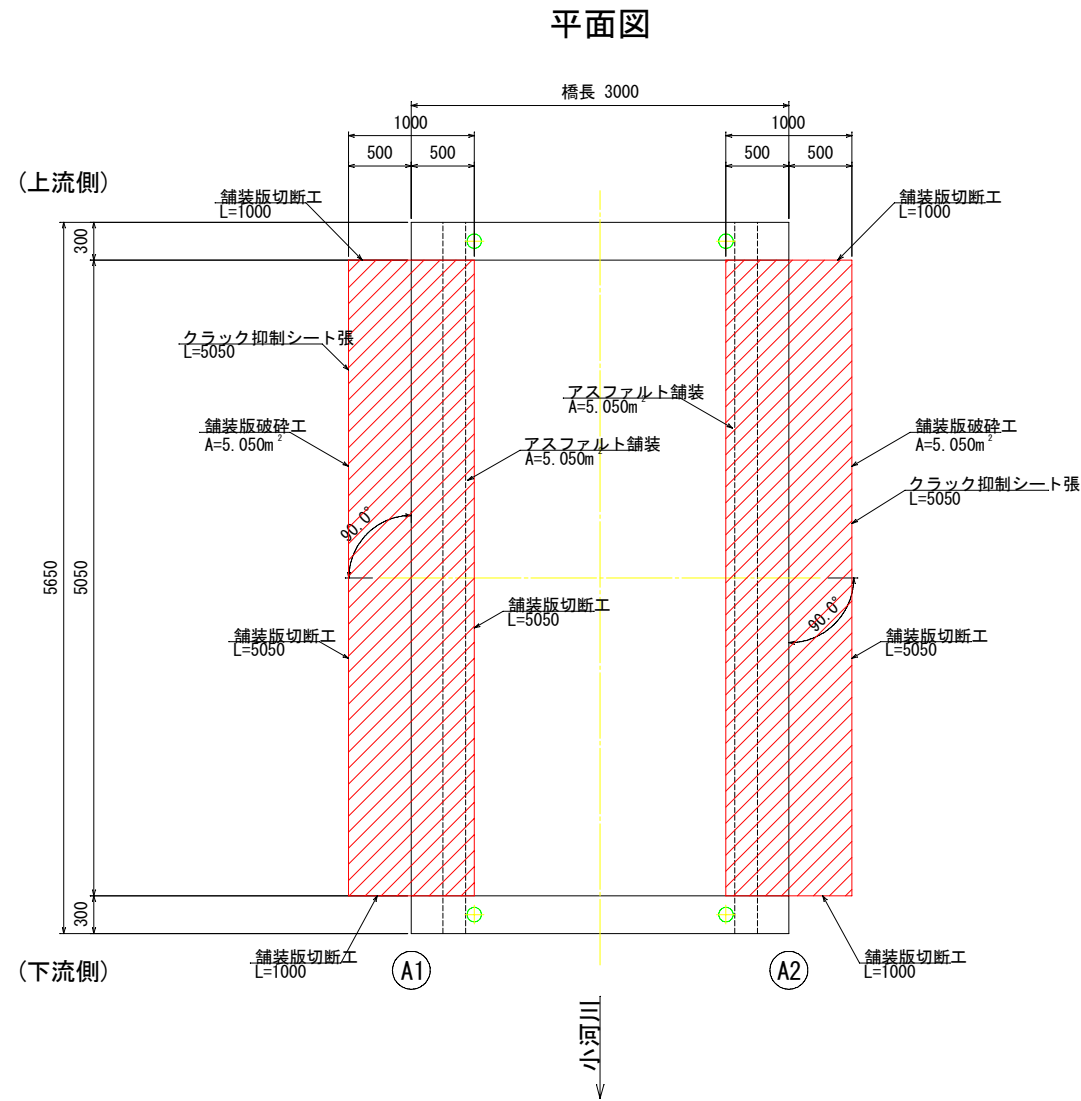
P		表面保護工
		設置面
P0		補修工法 補修番号

- ※ 表面含浸材はシラン系鉄筋腐食抑制材とする。
- ※ コンクリート表面のサンダーケレンは十分に行うこと。
- ※ 気温5℃以下では施工しないこと。
- ※ 標準塗布量：0.60L/m²(2~6回塗り)以上とすること。
- ※ 材料は可使用時間内に使用し、可使用時間を過ぎたものについては使用しないこと。

赤坂湯坂2号橋	
工事名	赤坂湯坂2号橋補修工事
図面名	補修図(その2)
作成年月日	令和 8年 2月
縮尺	図示 図面番号 3
会社名	株式会社 日航コンサルタント
事業者名	竹原市 建設部 建設課

赤坂湯坂2号橋 補修図(その3) S=1:30

舗装版切断工, 舗装版破碎工, 舗装版クラック補修工, アスファルト舗装工



舗装版切断・破碎工数量表

名称	規格	単位	数量	備考
舗装版切断工	t=3cm (想定)	m	24.200	アスファルト舗装(車道・路肩部)
舗装版破碎工	t=3cm (想定)	m ²	10.100	アスファルト舗装(車道・路肩部)
般運搬	舗装版破碎	m ³	0.303	
般処分	がれき類	m ³	0.303	

(1橋当り)

舗装版クラック補修工数量表

名称	規格	単位	数量	備考
クラック抑制シート	ガラス基材 b=100cm	m	10.100	
クラック防止シート張	クラック防止シート	m	10.100	

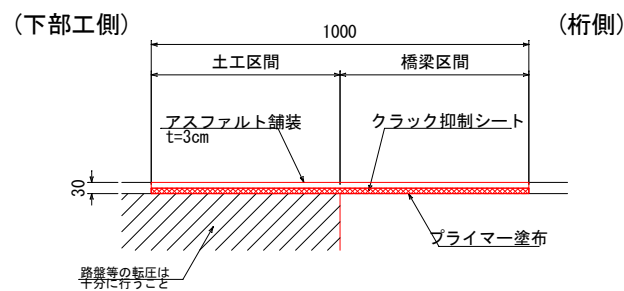
(1橋当り)

アスファルト舗装工数量表

名称	規格	単位	数量	備考
表層(車道・路肩部)	改質Ⅱ型密粒度(13) タックコート	t=3cm m ²	10.100	5.05m (1車線当り2.5m)

(1橋当り)

クラック抑制シート詳細図 S=1:10



- ※ コンクリート部を平らに仕上げ、レイトンス、水分の除去を十分に行うこと。
- ※ プライムコートの養生は十分に乾燥するまで行うこと。
- ※ シートは、はらみや波打ちが生じないように敷設すること。
- ※ クラック抑制シート端部の処理は、はがれ等が発生しないよう入念に行うこと。
- ※ 敷設後はできるだけ早い時期に舗装を行うこと。

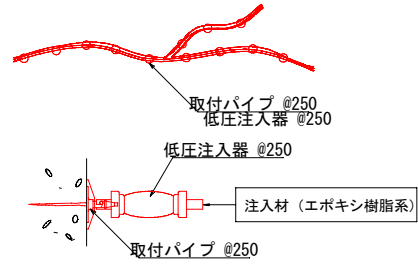
- ※ 本図面は、現地にて簡易な計測を行い、作成したものである。
- ※ 部材寸法は、施工前に現地を再確認のうえ、決定のこと。
- ※ 土砂堆積、植生、鳥の巣、ふん害等がある場合は、撤去を行うこと。
- ※ 取付金具やボルト等にゆるみ・脱落がある場合は、復旧を行うこと。
- ※ 舗装版取壊しを行う際は、頂版等を破損しないよう注意すること。
- ※ 既設舗装撤去後に床版上面に不陸が見られる場合は、モルタル等で不陸修正を行うこと。

赤坂湯坂2号橋

工事名	赤坂湯坂2号橋補修工事		
図面名	補修図(その3)		
作成年月日	令和	8年	2月
縮尺	図示	図面番号	4
会社名	株式会社 日航コンサルタント		
事業者名	竹原市	建設部	建設課

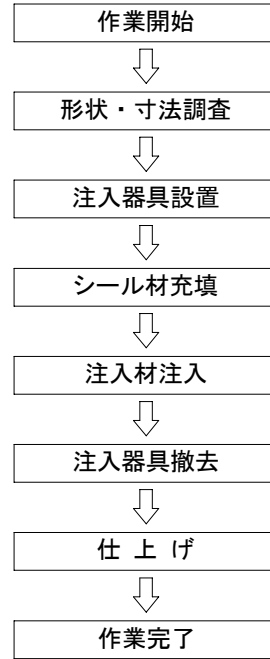
赤坂湯坂2号橋 補修詳細図(参考図)

ひびわれ注入工 (参考図)

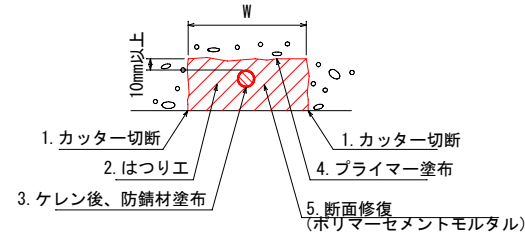


- ※ 気温5℃以下では施工しないこと。
- ※ 鉛直方向のひびわれについては、特に注入材の逸脱に注意すること。
- ※ 注入材は可使用時間内に注入を行い、可使用時間を過ぎた材料については使用しないこと。
- ※ 注入はひびわれの下方から上方に向かって、順次注入を行う。
- ※ 注入パイプ取付は25cm間隔を基本とする。

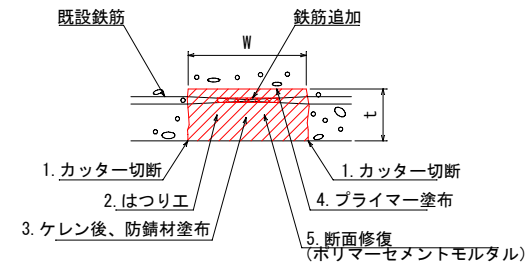
施工手順



断面修復工(左官工法) (参考図)

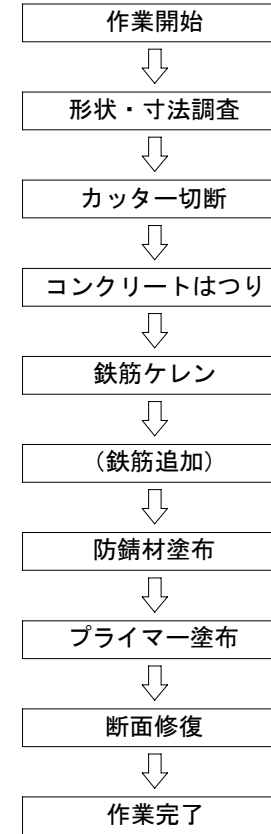


断面修復工(鉄筋追加)(左官工法) (参考図)

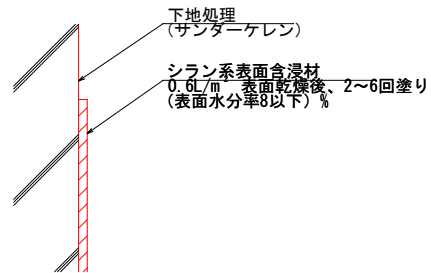


- ※ 鉄筋周辺のうきおよび劣化したコンクリートは除去すること。
- ※ 端部は、L字カットを行い、フェザーエッジとならない処理を行うこと。
- ※ 腐食鉄筋のケレンに伴い鉄筋断面が著しく減少した箇所(25以下)は、%新たに同径の鉄筋を追加設置すること。
- ※ 鉄筋を追加する場合は、必要な鉄筋継ぎ手長を確保すること。
- ※ 断面修復工は、原形復旧を基本とする。
- ※ 材料は可使用時間内に使用し、可使用時間を過ぎたものについては使用しないこと。

施工手順

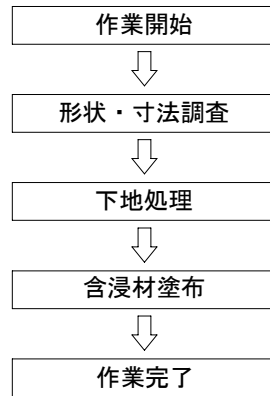


表面保護工 (参考図)

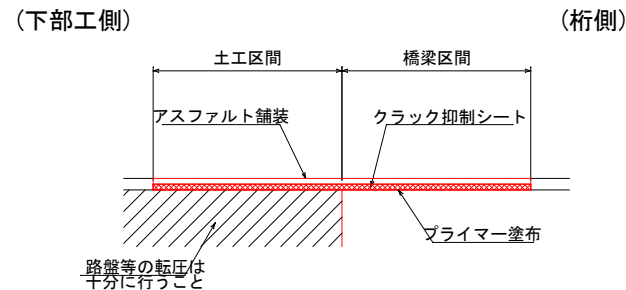


- ※ 表面含浸材はシラン系鉄筋腐食抑制材とする。
- ※ コンクリート表面のサンダーケレンは十分に行うこと。
- ※ 気温5℃以下では施工しないこと。
- ※ 標準塗布量：0.60L/m²(2~6回塗り)以上とすること。
- ※ 材料は可使用時間内に使用し、可使用時間を過ぎたものについては使用しないこと。

施工手順

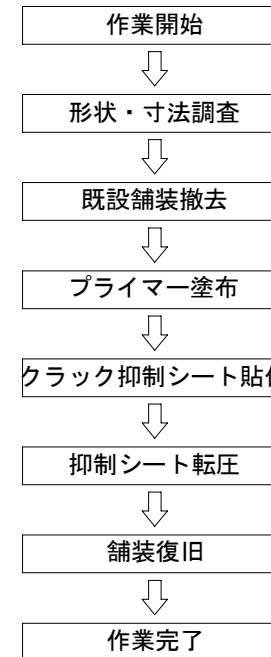


舗装版クラック補修工 (参考図)



- ※ コンクリート部を平らに仕上げ、レイタンス、水分の除去を十分に行うこと。
- ※ プライムコートの養生は十分に乾燥するまで行うこと。
- ※ シートは、はらみや波打ちが生じないように敷設すること。
- ※ クラック抑制シート端部の処理は、はがれ等が発生しないよう入念に行うこと。
- ※ 敷設後はできるだけ早い時期に舗装を行うこと。

施工手順



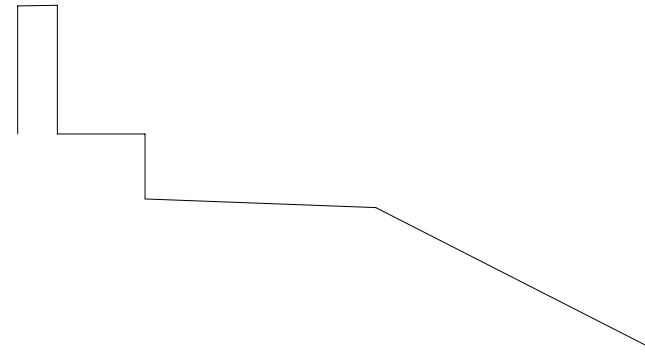
赤坂湯坂2号橋			
工事名	赤坂湯坂2号橋補修工事		
図面名	補修詳細図(参考図)		
作成年月日	令和	8年	2月
縮尺	図示	図面番号	5
会社名	株式会社 日航コンサルタント		
事業者名	竹原市	建設部	建設課

賀茂川大橋 補修図

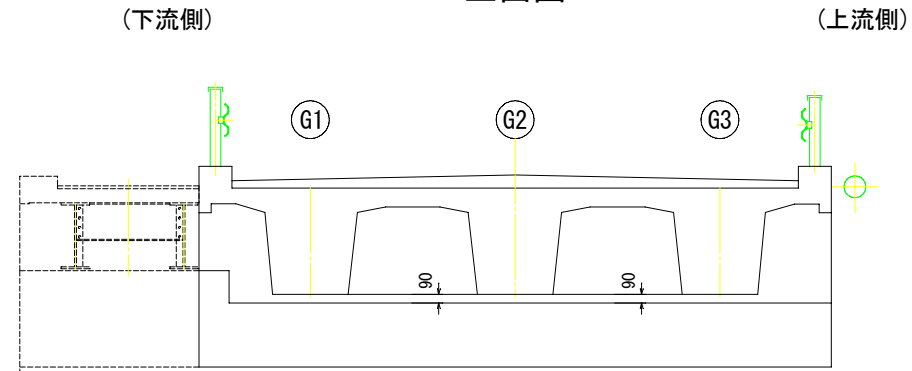
S=1:40

A2橋台 支承防食工

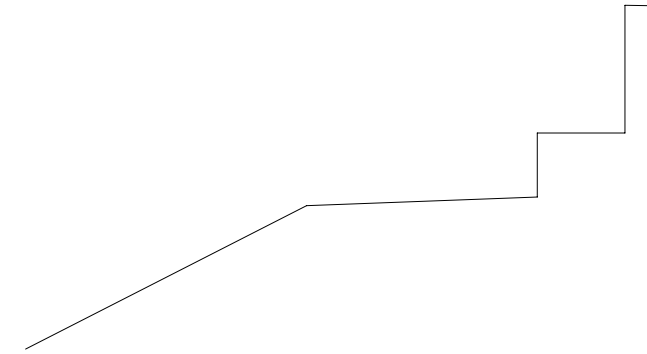
下流側側面図



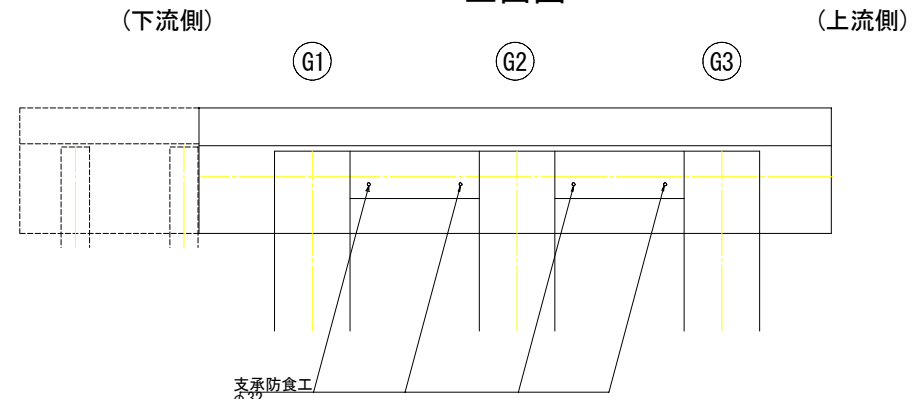
正面図



上流側側面図



正面図



支承防食工
の寸法
L=90
N=4ヶ所

- ※ 防食テープはアンカーボルト下面よりコンクリート面四方に折り返し50mm設置のこと。
- ※ アンカーバーの防蝕材は、防錆処理工に伴い除去すること。

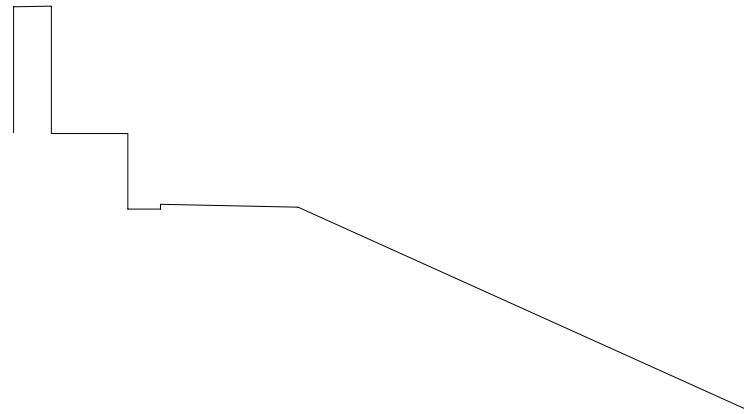
賀茂川大橋			
工事名	賀茂川大橋補修工事		
図面名	補修図		
作成年月日	令和 8年 2月		
縮尺	図示	図面番号	2
会社名	株式会社 日航コンサルタント		
事業者名	竹原市 建設部 建設課		

賀茂川大橋 補修図

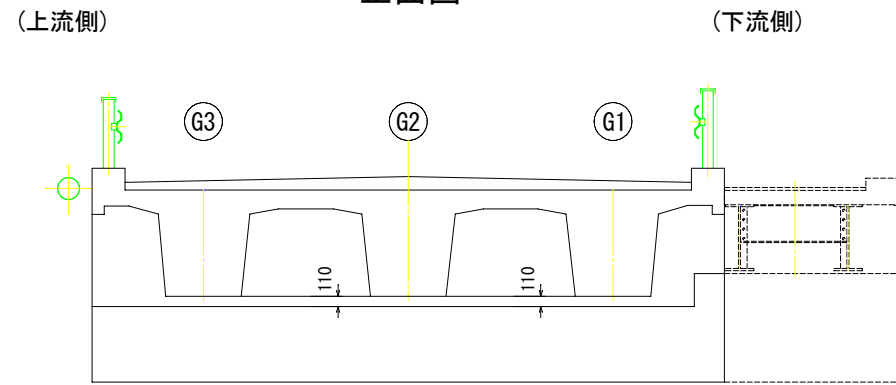
S=1:40

A1橋台 支承防食工

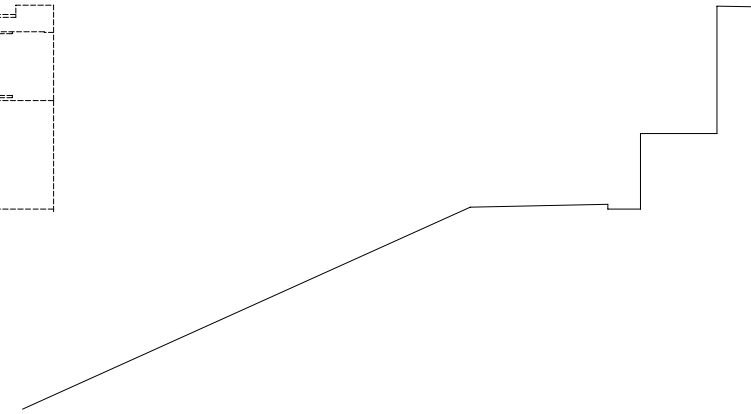
上流側側面図



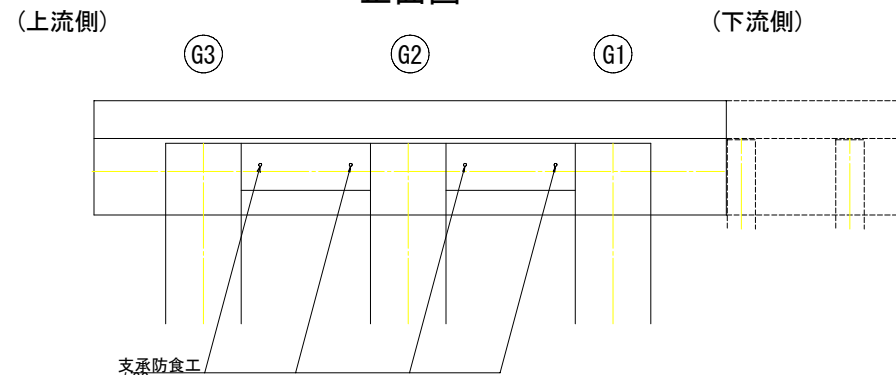
正面図



下流側側面図



正面図



支承防食工
φ32
L=110
N=4ヶ所

- ※ 防食テープはアンカーボルト下面よりコンクリート面四方に折り返し50mm設置のこと。
- ※ アンカーバーの防蝕材は、防錆処理工に伴い除去すること。

賀茂川大橋			
工事名	賀茂川大橋補修工事		
図面名	補修図		
作成年月日	令和 8年 2月		
縮尺	図示	図面番号	3
会社名	株式会社 日航コンサルタント		
事業者名	竹原市 建設部 建設課		

賀茂川大橋 補修図

S=1:40

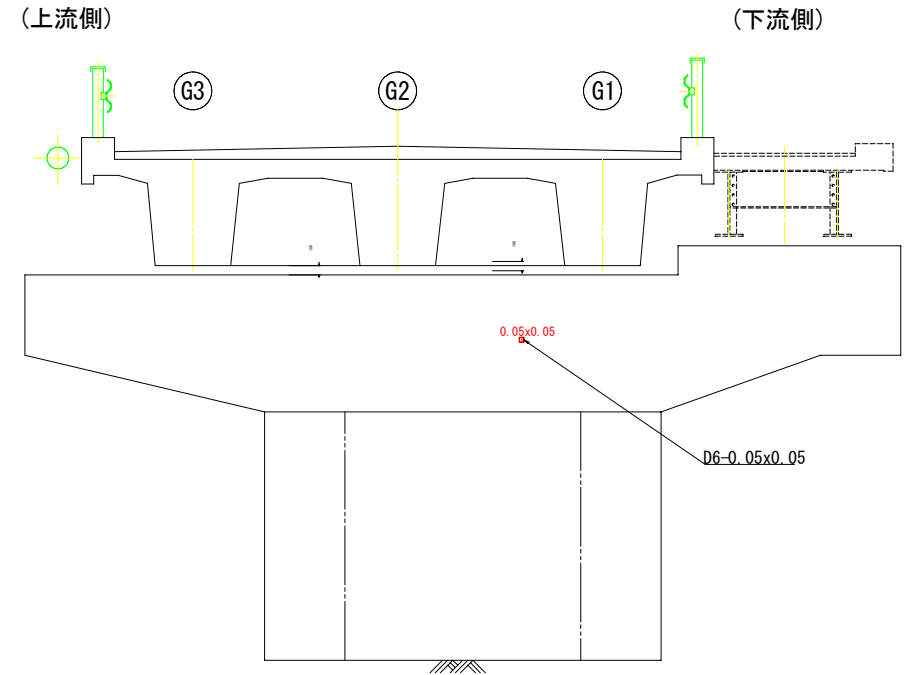
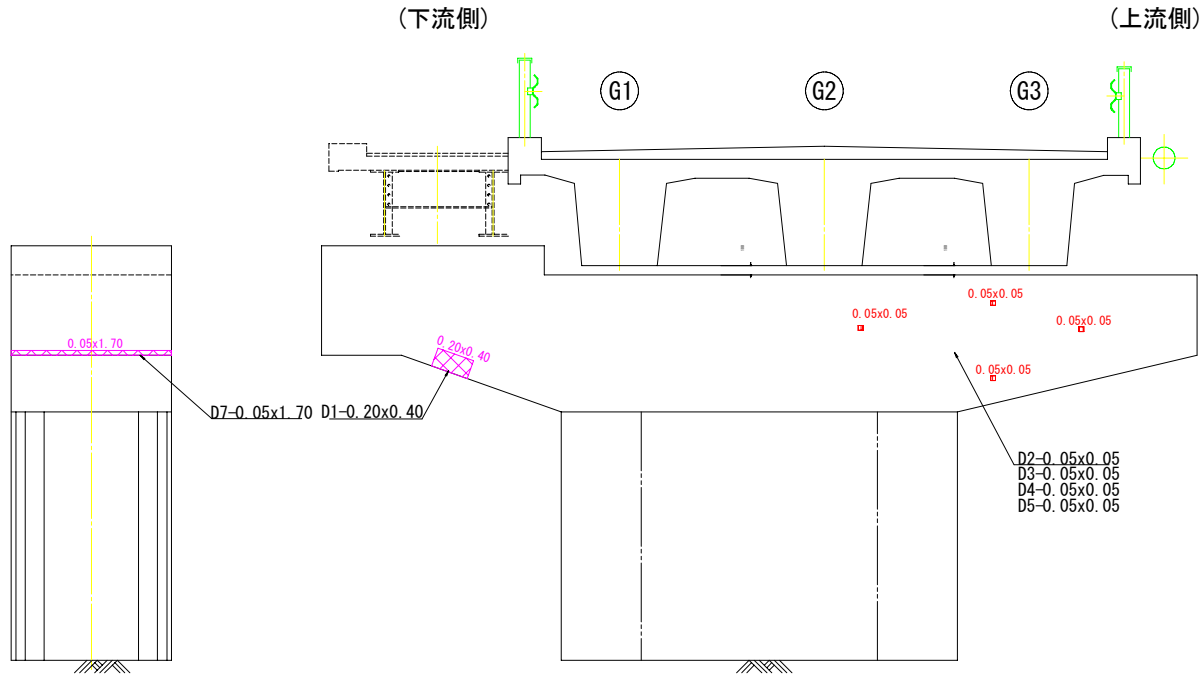
P1橋脚 断面修復工, 支承防食工

下流側側面図

正面図
起点側

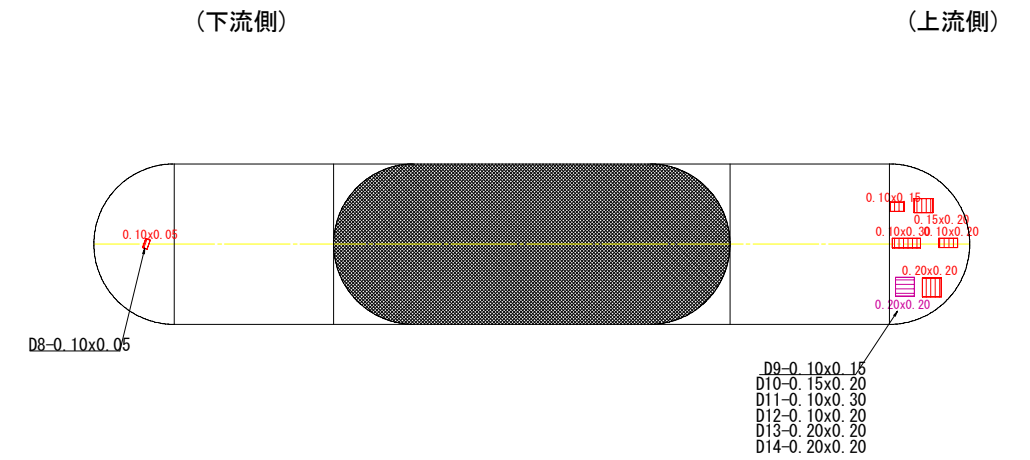
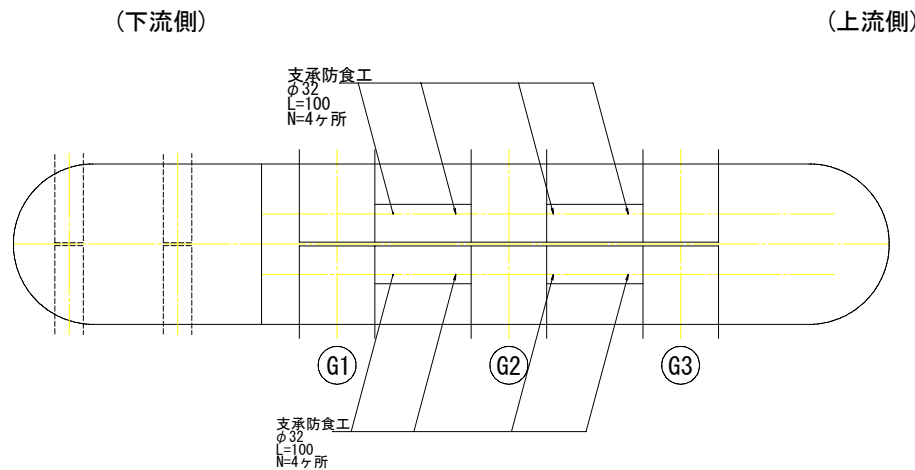
上流側側面図

正面図
終点側



平面図

梁部下面



※ 防食テープはアンカーボルト下面よりコンクリート面四方に折り返し50mm設置のこと。
 ※ アンカーバーの防蝕材は、防錆処理工に伴い除去すること。

凡例

補修工法	
D	断面修復工(左官工法)
D0-0.00x0.00	補修工法 補修番号-補修幅x補修幅

※ 本図面は、現地にて簡易な計測を行い、作成したものである。
 ※ 部材寸法は、施工前に現地を再確認のうえ、決定のこと。
 ※ 土砂堆積、植生、鳥の巣、ふん等がある場合は、撤去を行うこと。
 ※ 取付金具やボルト等にゆるみ・脱落がある場合は、復旧を行うこと。

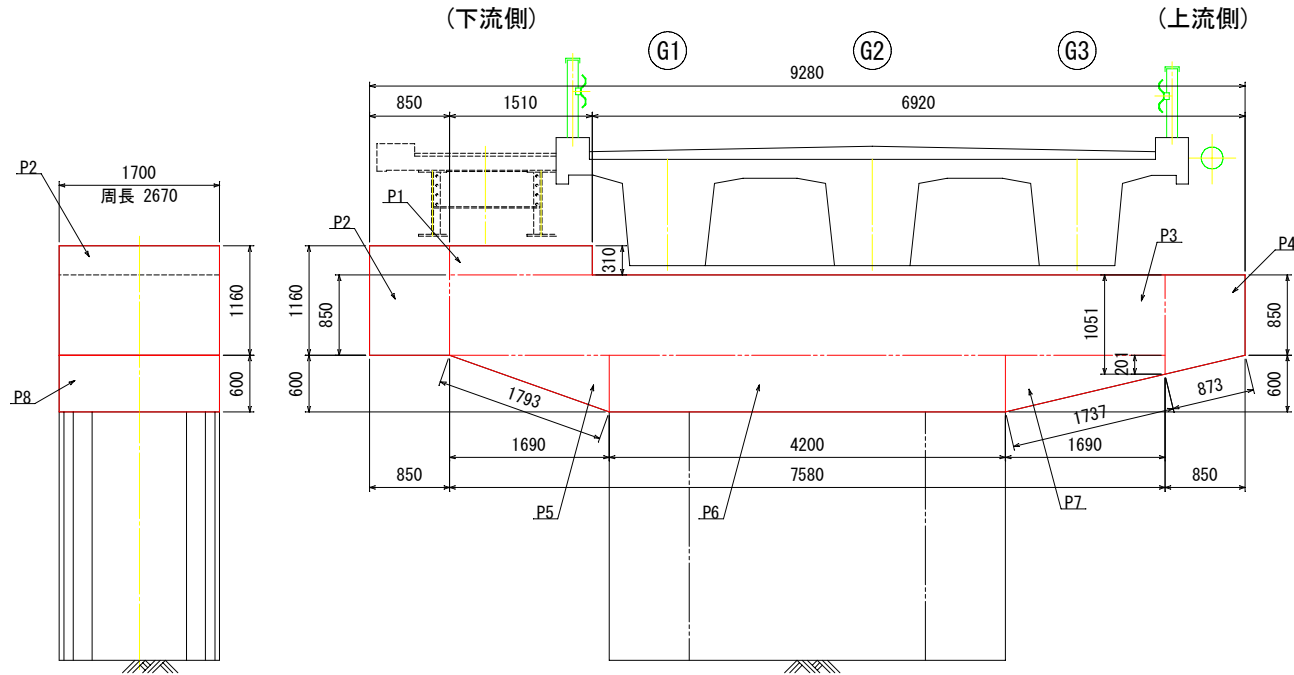
賀茂川大橋	
工事名	賀茂川大橋補修工事
図面名	補修図
作成年月日	令和 8年 2月
縮尺	図示 図面番号 4
会社名	株式会社 日航コンサルタント
事業者名	竹原市 建設部 建設課

賀茂川大橋 補修図

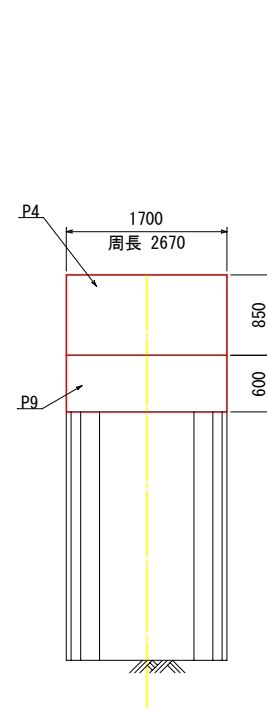
S=1:40

P1橋脚 表面保護工

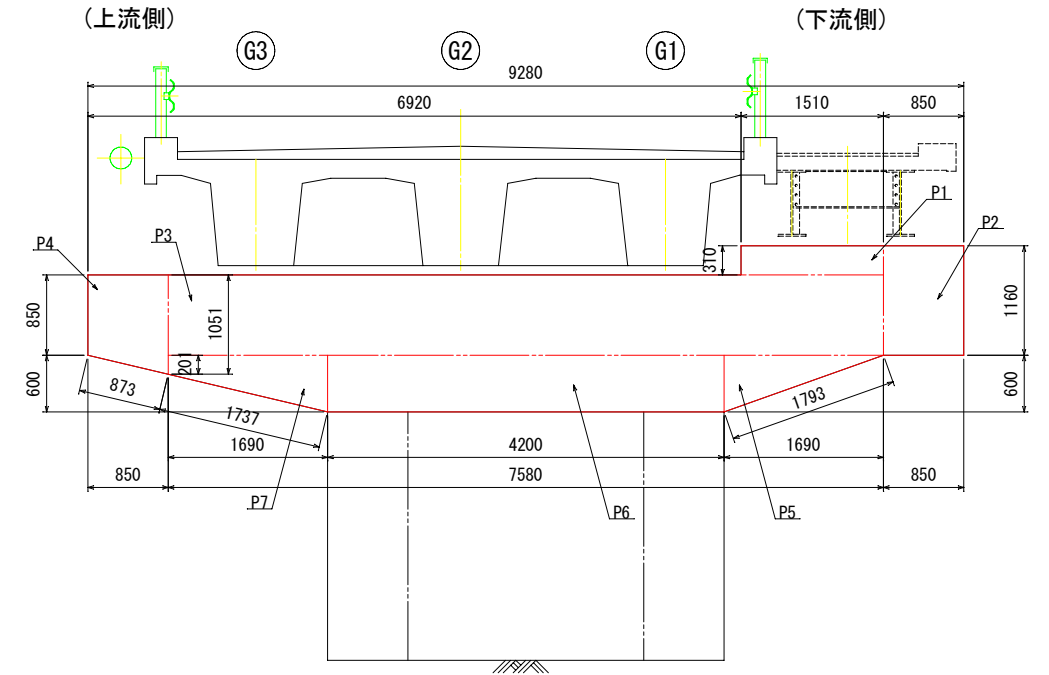
下流側側面図



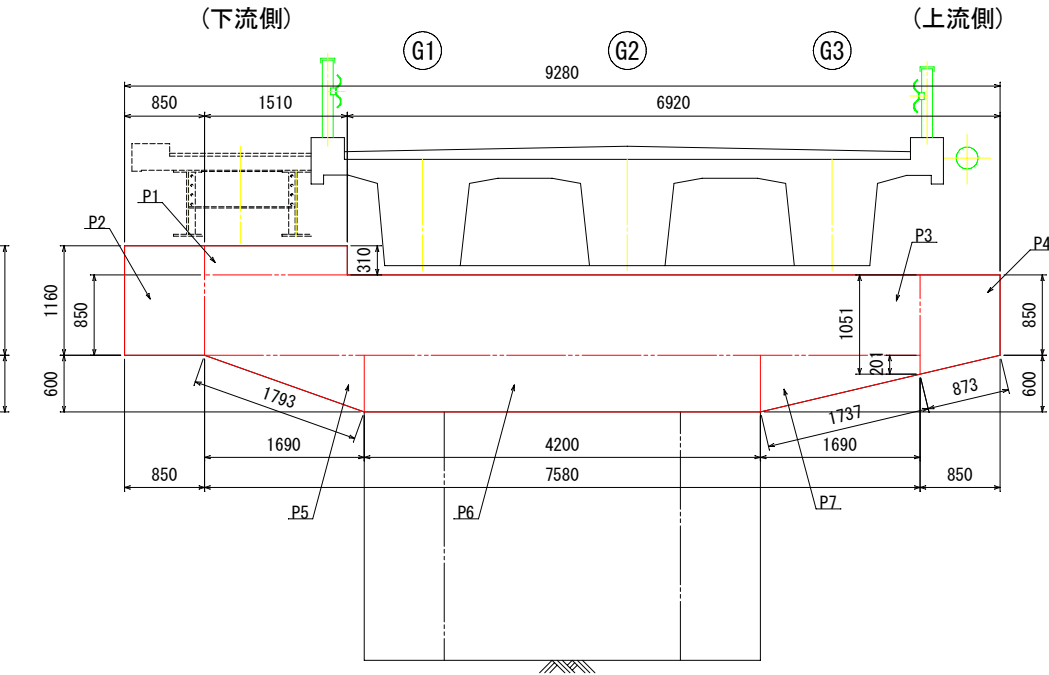
上流側側面図



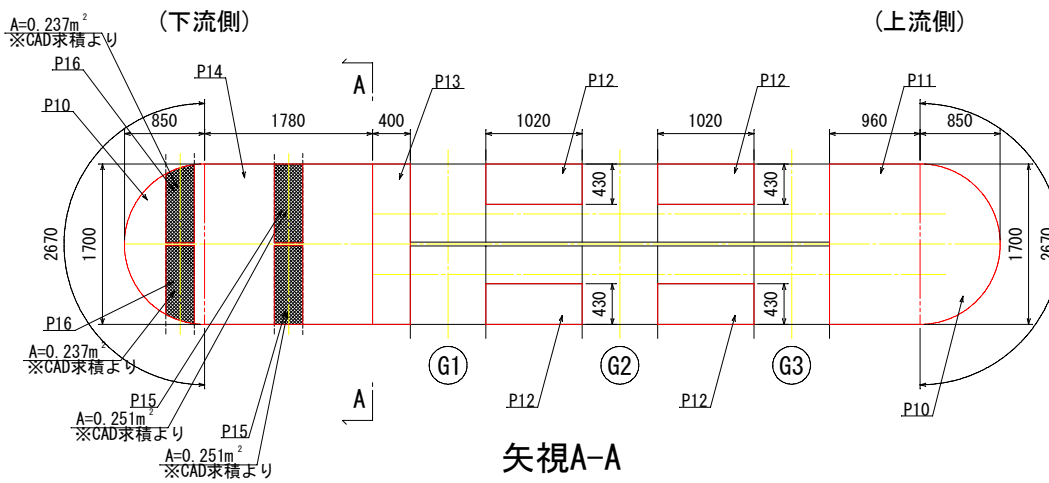
正面図
終点側



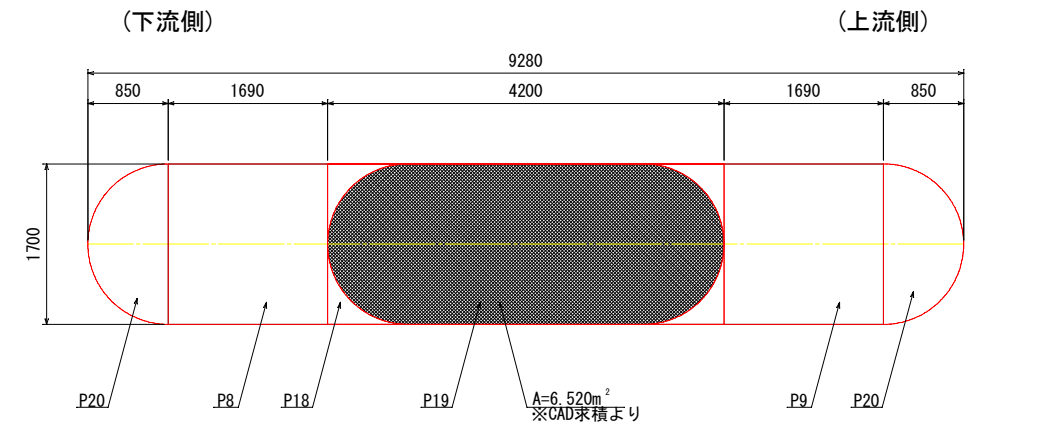
正面図
起点側



平面図



梁部下面

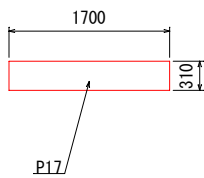


凡例

P	表面保護工
	設置面
P0	補修工法 補修番号

- ※ 表面含浸材はシラン系鉄筋腐食抑制材とする。
- ※ コンクリート表面のサンダーケレンは十分に行うこと。
- ※ 気温5℃以下では施工しないこと。
- ※ コンクリート表面含水率8%以下で施工すること。
- ※ 標準塗布量：0.60L/m²(2~6回塗り)以上とすること。
- ※ 材料は可使用時間内に使用し、可使用時間を過ぎたものについては使用しないこと。

矢視A-A



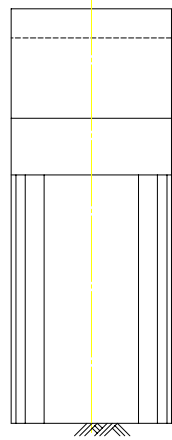
工事名	賀茂川大橋補修工事		
図面名	補修図		
作成年月日	令和	8年	2月
縮尺	図示	図面番号	5
会社名	株式会社 日航コンサルタント		
事業者名	竹原市	建設部	建設課

賀茂川大橋 補修図

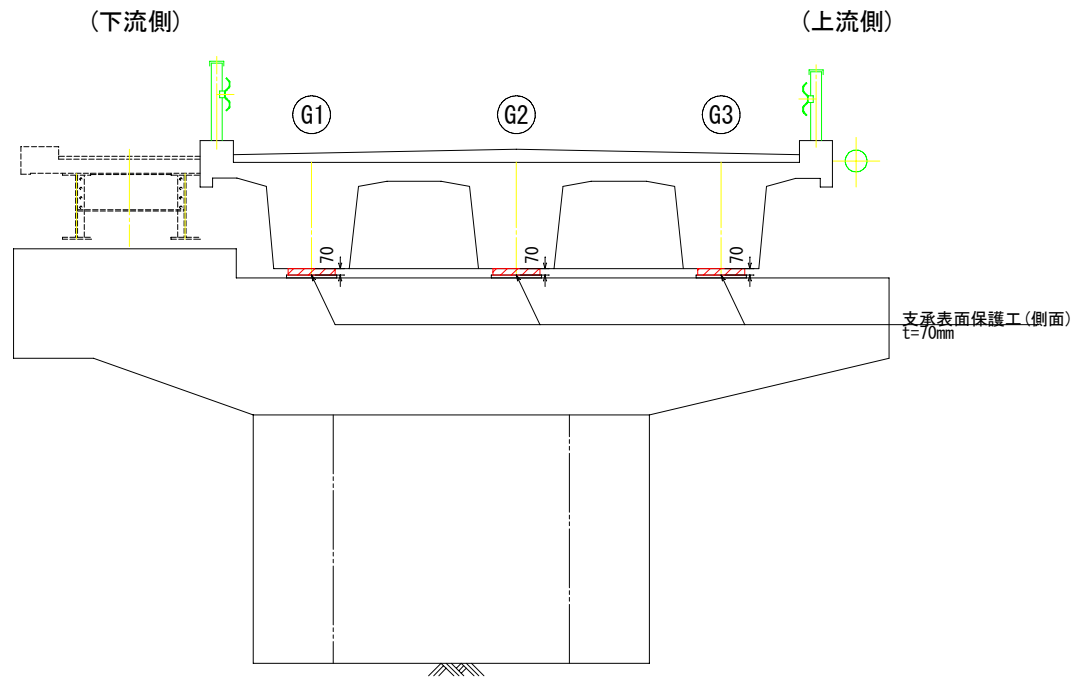
S=1:40

P1橋脚 支承表面保護工

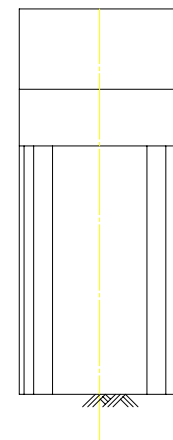
下流側側面図



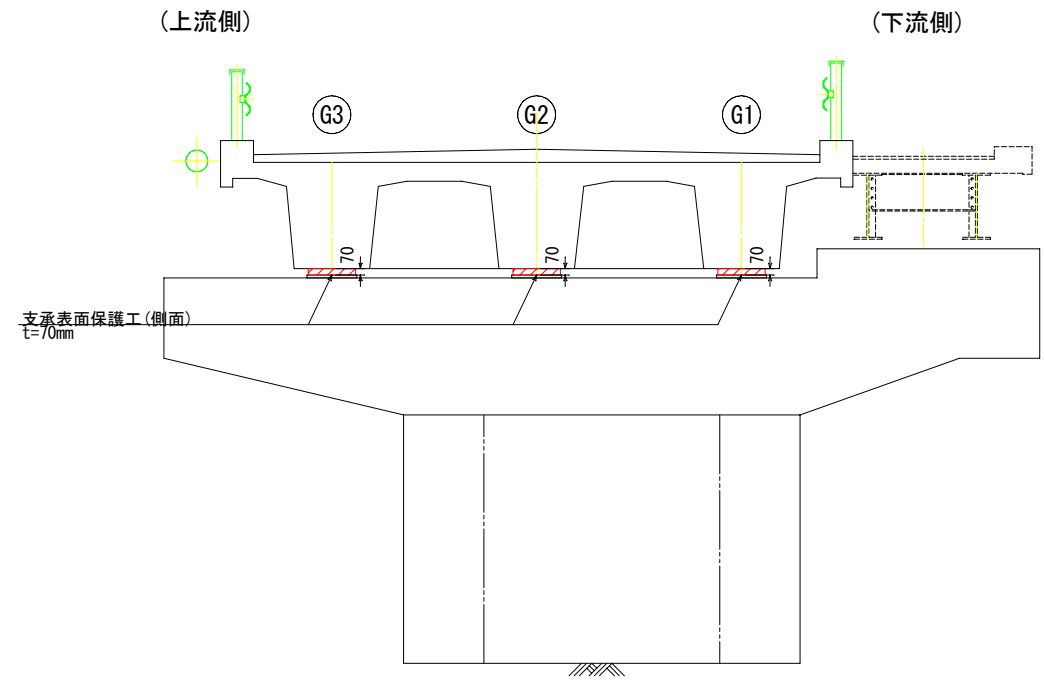
正面図
起点側



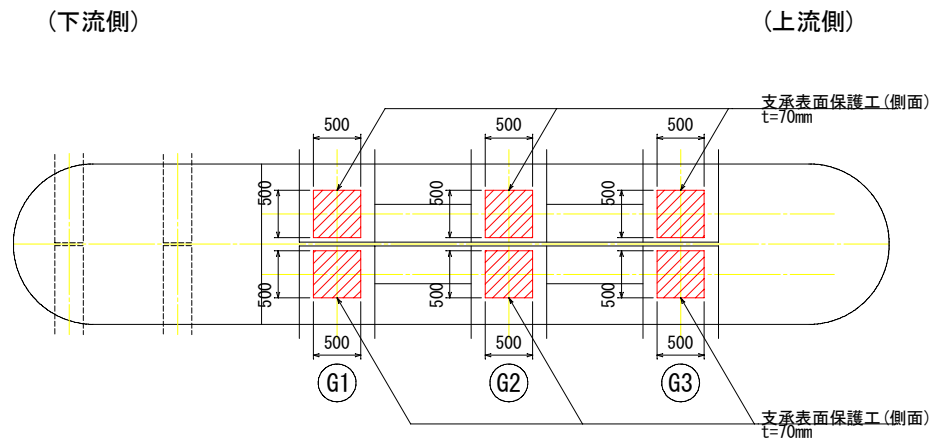
上流側側面図



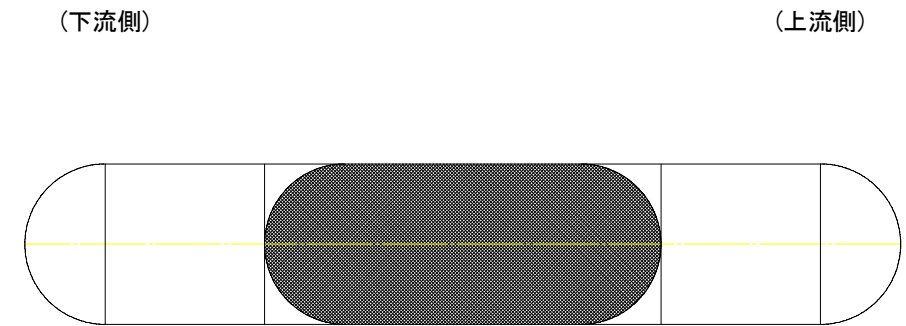
正面図
終点側



平面図



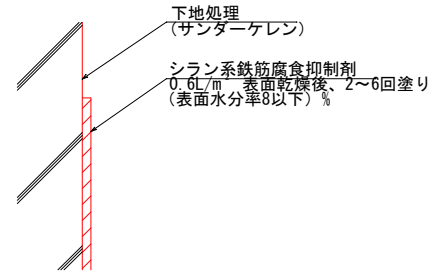
梁部下面



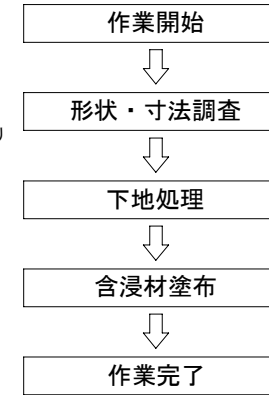
工事名	賀茂川大橋補修工事		
図面名	補修図		
作成年月日	令和	8年	2月
縮尺	図示	図面番号	6
会社名	株式会社 日航コンサルタント		
事業者名	竹原市	建設部	建設課

賀茂川大橋 補修詳細図(参考図)

表面保護工(参考図)

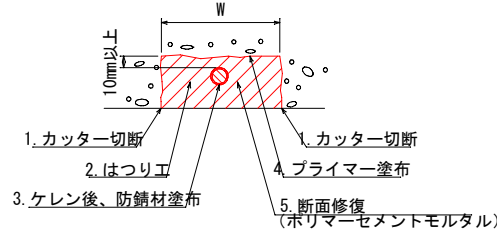


施工手順

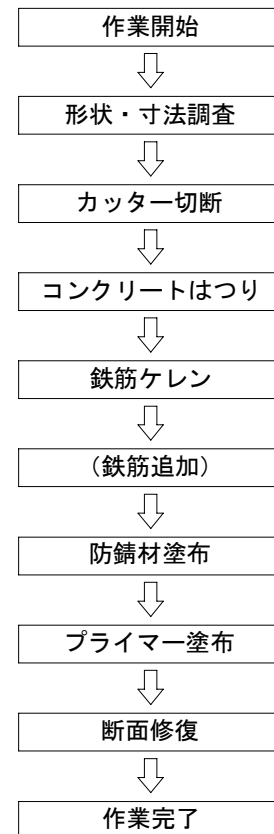


- ※ 表面含浸材はシラン系鉄筋腐食抑制剤とする。
- ※ コンクリート表面のサンダーケレンは十分に行うこと。
- ※ 気温5℃以下では施工しないこと。
- ※ コンクリート表面含水率8%以下で施工すること。
- ※ 標準塗布量：0.6L/m²(2~6回塗り)以上とすること。
- ※ 材料は可使時間内に使用し、可使時間を過ぎたものについては使用しないこと。

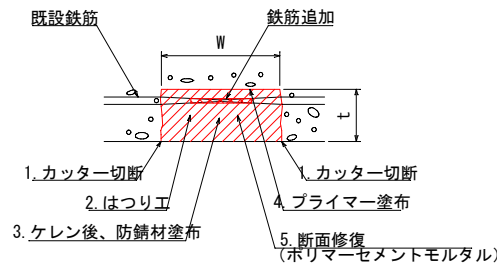
断面修復工(左官工法)(参考図)



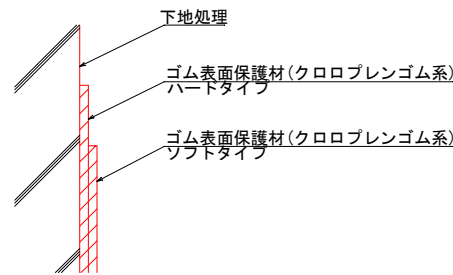
施工手順



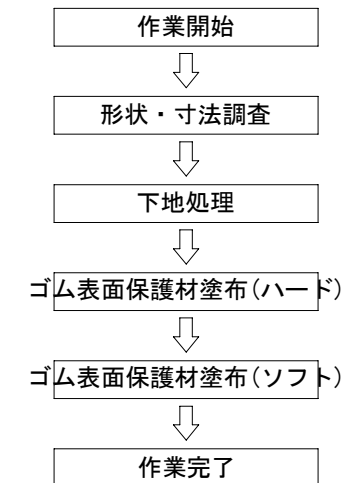
断面修復工(鉄筋追加)(左官工法)(参考図)



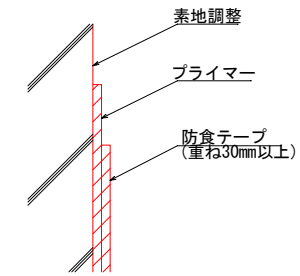
ゴム支承表面保護工(参考図)



施工手順

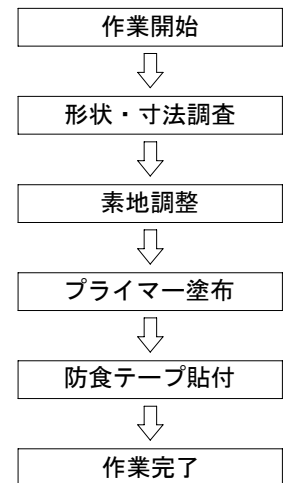


支承防食工(参考図)



※ テープ貼付面とテープとの間に、空気や水分を入れないよう貼ること。

施工手順



- ※ 鉄筋周辺のうきおよび劣化したコンクリートは除去すること。
- ※ 端部は、L字カットを行い、フェザーエッジとならない処理を行うこと。
- ※ 腐食鉄筋のケレンに伴い鉄筋断面が著しく減少した箇所(25%以下)は、新たに同径の鉄筋を追加設置すること。
- ※ 鉄筋を追加する場合は、必要な鉄筋継ぎ手長を確保すること。
- ※ 断面修復工は、原形復旧を基本とする。
- ※ 材料は可使時間内に使用し、可使時間を過ぎたものについては使用しないこと。

賀茂川大橋			
工事名	賀茂川大橋補修工事		
図面名	補修詳細図(参考図)		
作成年月日	令和	8年	2月
縮尺	図示	図面番号	7
会社名	株式会社 日航コンサルタント		
事業者名	竹原市 建設部 建設課		

